

第1章 事業計画

1.1 事業者の氏名及び住所

名称：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

代表者：会長 十倉雅和

所在地：大阪市住之江区南港北一丁目14番16号

1.2 対象事業の名称、目的及び内容

1.2.1 対象事業の名称

対象事業の名称：2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）

1.2.2 事業の種類

- ・都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を伴う事業（施行区域の面積が50ヘクタール以上であるものに限る。）
- ・自動車ターミナル法第2条第4項に規定する自動車ターミナルその他の自動車の駐車のための施設の新設の事業（同時に駐車することのできる自動車の台数が1,000台以上である駐車場等を設けるものに限る。）

1.2.3 事業の目的及び経緯

1. 事業の目的

本事業は、2025年に、大阪府大阪市において、国際博覧会条約に基づく国際博覧会を開催するものである。

大阪・関西万博のテーマは、『いのち輝く未来社会のデザイン』である。「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマは、人間一人一人が、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できるようにするとともに、こうした生き方を支える持続可能な社会を、国際社会が共創していくことを推し進めるものである。

言い換えれば、大阪・関西万博は、格差や対立の拡大といった新たな社会課題や、AIやバイオテクノロジー等の科学技術の発展、その結果としての長寿命化といった変化に直面する中で、参加者一人一人に対し、自らにとって「幸福な生き方とは何か」を正面から問う、初めての万博になる。

近年、人々の価値観や生き方がますます多様化するとともに、技術革新によって誰もがこれまで想像しえなかった量の情報にアクセスし、やりとりを行うことが可能となった。このような進展を踏まえ、大阪・関西万博では、世界の叢智とベストプラクティスを大阪・関西地域に集約し、多様な価値観を踏まえた上での諸課題の解決策を提示していく。

2. 誘致・開催決定の経緯

国際博覧会（万博）は登録博覧会（旧一般博）と認定博覧会（旧特別博）の2種類がある。日本では過去に大阪万博（大阪：1970年一般博）、沖縄海洋博（沖縄：1975年特別博）、つくば博（茨城：1985年特別博）、大阪園芸博（大阪：1990年特別博）、愛・地球博（愛知：2005年登録博）を開催している。

大阪府は、2025年登録博覧会の大阪誘致に向けた検討を行う、行政、経済界、有識者から成る

「国際博覧会大阪誘致構想検討会」（2015年）、「2025年万博基本構想検討会議」（2016年6月）の議論を経て、「2025日本万国博覧会基本構想案」（2016年11月）を取りまとめ、国へ提出した。

大阪府からの提案を受けて、経済産業省は、万博立候補に向けた国としての検討を行うために、「2025年国際博覧会検討会」を設置（2016年12月）し、パブリックコメントを経たうえで報告書を作成（2017年4月）した。国は、本報告を踏まえ立候補及び開催申請の閣議了解を経て、2017年9月に博覧会国際事務局（BIE）へ立候補申請文書を提出した。その後、2018年11月の第164回BIE総会での開催国決定の投票により、2025年国際博覧会の開催国が日本に決定した。また、2020年12月1日には、第167回BIE総会が開催され、登録申請が承認されている。

なお、一般社団法人2025年日本国際博覧会協会は、2019年1月に設立、同年5月に「平成37年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律」第14条第1項に基づく博覧会業務を適切かつ確実に行うことができるものとして「博覧会協会」に指定された。また、2019年10月に公益社団法人として認定され、移行した。

3. 開催場所の選定の経緯

開催場所の選定は、2025日本万国博覧会基本構想案の策定にあたり大阪府が設置した「2025年万博基本構想検討会議」において、「会場用地100ha以上」と「交通基盤」を条件に、図1.2.1に示す7か所（「彩都東部・万博記念公園」、「服部緑地」、「花博記念公園鶴見緑地」、「舞洲」、「夢洲」、「大泉緑地」、「りんくうタウン」）が検討された。

その結果、100ha以上の会場用地や、会場への交通アクセスも確保でき、埋立地を活用することによる自然への負荷が少ないことに加え、既存の大都市機能を活用できることから夢洲が選定された。



出典：2025年万博基本構想検討会議 第1回整備等部会資料

図 1.2.1 万博会場候補地

1.2.4 事業の内容

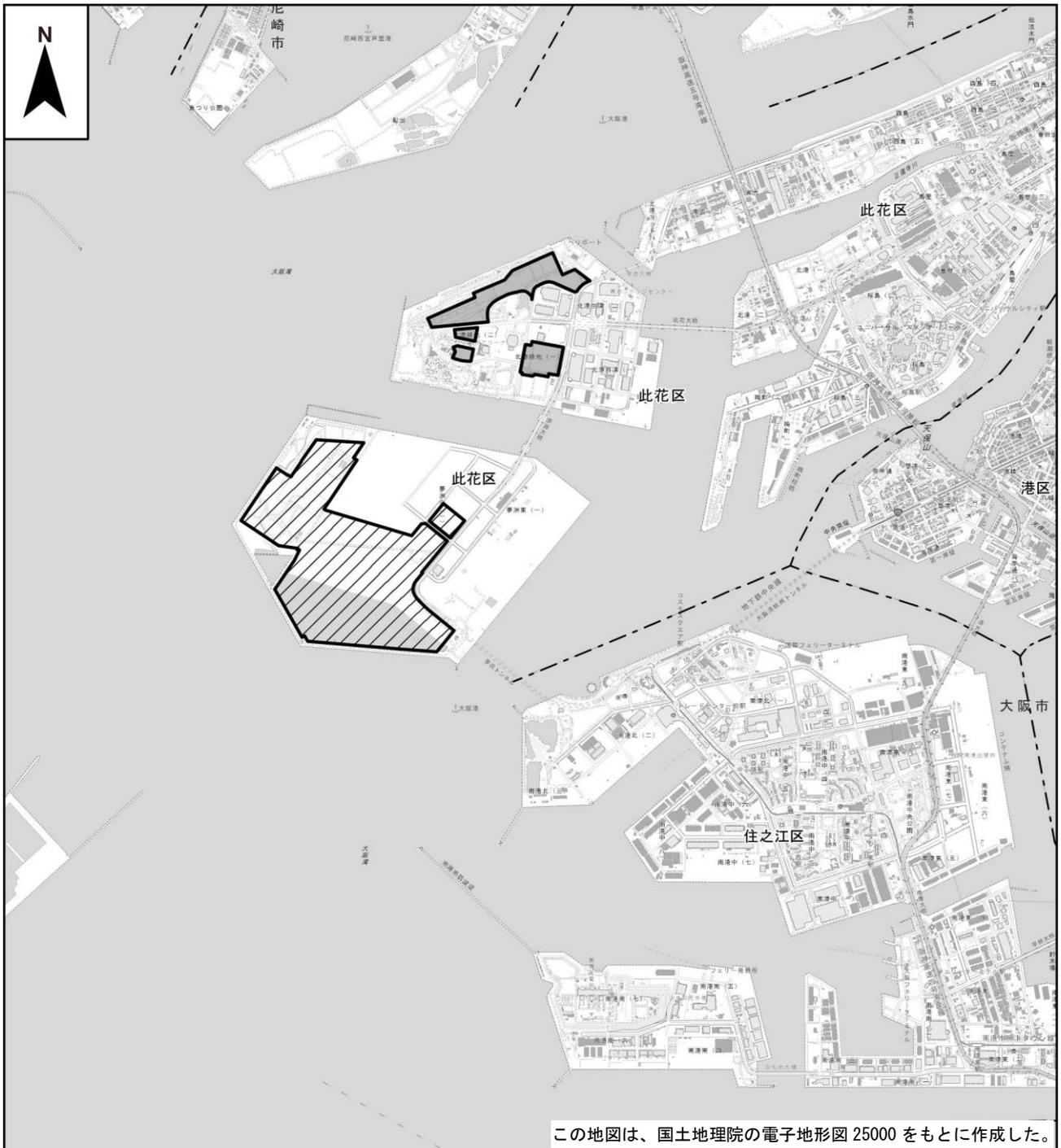
1. 事業の位置

会場予定地が位置する此花区夢洲は、図 1.2.2(1)に示すとおり、大阪市の臨海部にある面積約 390ha の埋立地であり、大阪港に位置している。夢洲内の東側は、高水準のコンテナ物流拠点として、夢洲コンテナターミナルが既に供用している。西側は、廃棄物埋立処分場であり、その一部に大規模太陽光発電施設（メガソーラー）が設置されている。会場予定地は、図 1.2.2(2)に示すとおりであり、約 159ha となる。また、来場者のための駐車場を此花区舞洲に整備する。（仮称）舞洲駐車場予定地は、図 1.2.2(2)に示すとおりであり、約 31ha となる。

また、（仮称）舞洲駐車場予定地が位置する此花区舞洲は、図 1.2.2(1)に示すとおり、夢洲に隣接する面積約 220ha の埋立地で、スポーツ公園等の野外活動施設、焼却工場（大阪広域環境施設組合舞洲工場）及び下水汚泥処理施設（大阪市舞洲スラッジセンター）等が存在している。



図 1.2.2(1) 事業計画地の位置図（概要）



凡例

-  会場予定地
-  (仮称) 舞洲駐車場予定地
-  市区界

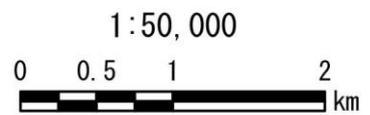


図 1.2.2(2) 事業計画地の位置図 (詳細)

2. 事業の概要

- ①開催期間（予定）：2025年4月13日から2025年10月13日まで
- ②想定入場者数：約2,820万人（計画日来場者28.5万人/日）
- ③開催時間（予定）：午前9時から午後10時まで

3. 会場計画

【会場デザインコンセプト】

会場は、四方を海に囲まれたロケーションを活かし、世界とつながる「海」と「空」が印象強く感じられるデザインとする。円環状の主動線を設け、主動線につながるように離散的にパビリオンや広場を配置することで、誘致の時から「非中心・離散」の理念を踏襲しつつ「つながり」を重ね合わせた「多様でありながら、ひとつ」を象徴する会場を創出し、無数の異なるものたちが一つの世界を共有しているという感覚を来場者が体感することが出来るような場を目指す。

会場の完成イメージは図 1.2.3、会場内モビリティ走行ルートは図 1.2.4、敷地の位置及び会場配置計画は図 1.2.5 に示すとおりである。



図 1.2.3 会場の完成イメージ

【会場エリア】

会場全体の面積は約 159ha であり、会場内は大きく 3つのエリア（パビリオンワールド、グリーンワールド、ウォーターワールド）に区分する。

パビリオンワールドは、会場の中央部に位置し、パビリオン等の施設が集まるにぎわいのエリアである。東と西の2か所にエントランスゲートを設置する。主要施設としては参加国・企業・国際機関のパビリオン、日本館、自治体館、テーマ館、飲食・物販施設、管理施設、各種供給施設がある。

グリーンワールドは、密度の高いパビリオンワールドと対照的に、開放的で緑あふれる空間とし、万博体験の幅を広げる役割を持つ。屋外イベント広場や、ベストプラクティスエリア、先進的なモビリティを体験するエリア等が配置される。西向きに瀬戸内の海を直接望む

ことができる場所でもあり、飲食・物販施設を適切に配置することによって海の上の万博会場を満喫することができる。なお、ベストプラクティスエリアでは、「TEAM EXPO 2025」プログラムにより集まった「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するための活動等のうち、特に優れた取組について「ベストプラクティス」として位置付け、会場内に設けた本エリアで展示・展開する。

ウォーターワールドは、海の上の万博会場を象徴する場所である。堤防によって作られた内海をさらに大屋根（リング）によって囲い取ることで「海の広場」を作り出す。この三日月状の水辺空間は水上イベントを始めとした親水空間での様々な活動に供される。内海に張り出した大屋根（リング）の上は展望歩廊であり、「海の広場」や会場全体を見下ろせる場所であり、南西方向に広がる瀬戸内の海を見渡せる場所ともなる。

【主要な施設】

会場内には、参加国・企業パビリオン、テーマ館、催事ホール、エントランス施設、管理施設、インフラ等供給施設、日本館、自治体館、営業施設（物販及び飲食店舗）等の建築物を整備する。このうち、パビリオン（当協会が整備するものを除く）は参加国や企業等の出展者が、日本館は日本政府が、自治体館は自治体が計画し整備する。その他の建築物は当協会が整備する。

会場配置計画に示すとおり、大部分の建築物はパビリオンワールドに、一部の建物はグリーンワールドに整備する。原則として建物は会期終了後に敷地から撤去される予定であり、比較的簡易な仮設構造とする計画である。

会場の修景と良好な環境維持のため、当協会において、ガイドラインを策定することを予定している。

【その他各種施設】

①催事施設

会期中に行われる様々な催事に対応できるよう、パビリオンワールドに大催事場、小催事場、メッセ、小型のステージ、庭園、グリーンワールドに屋外イベント広場、ベストプラクティスエリア、ギャラリーを設置する。

②基盤設備

上水道は、会場用地内に受水槽を設け各施設に対して配水することで、安全な水を来場者に安定的に供給する。下水道は、汚水発生量の時間変動に応じた貯留施設等を設け確実に排水・処理するとともに、雨水についても会場内に適切に雨水配管を設置する等会場内に降った雨水が排出されるように計画する。

電力は特別高圧にて系統を2重化した受電を行い、ガスは供給信頼性の高い中圧ガスを引込む等、合理的で機能性、信頼性、安全性の高い供給システムを導入する。また、半年間という短期間の開催であるため、経済性も考慮した供給方式を検討する。帯水層蓄熱や太陽光発電の設置等、再生可能エネルギーの活用について検討する。

③緑地

会場内には、グリーンワールドにおいて緑地の整備を計画している。また、パビリオンワールドについても静けさの森の整備やオープンスペース等に可能な限り緑化する計画であ

る。

静けさの森は、万博会場の喧騒の中にあって、ひとときわ静かで落ち着いた場所として、パビリオンワールド内のリング状のメインストリートから離れた、奥まったところに配置する計画である。

【エントランス、交通ターミナル（乗降場）及び団体バス駐車場等】

会場には、北港テクノポート線（仮称）夢洲駅、交通ターミナルからそれぞれアクセス可能なエントランス広場を整備する。エントランス広場には、入場券対応窓口、セキュリティチェック及び入場ゲートを配置するとともに、計画日來場者数 28.5 万人/日におけるゲート等での待ち行列に対応できるように十分なレーン数及び検査人員を確保する等安全性の確保に努める。

また、來場者を輸送する団体バス駐車場等を整備する計画である。

【熱源計画】

パビリオンワールドは地域熱供給システムを導入し、冷水供給設備は電気式及びガス式を併用する。冷水供給設備は会場内の 4 か所に設置する。

【会場内輸送】

会場内での來場者の移動については、徒歩を主な手段として想定するが、高齢者、障がい者、子連れの家族等、様々な來場者が快適に会場内を移動できるように、先進的なモビリティを体験する機会を得られるよう、多様なモビリティを導入する計画である。また、これらを來場者が便利に利用できるよう、統合的な情報サービスを提供する。

その他、物資及び廃棄物の運搬等についても、先端技術を活用しつつ効率的な輸送を実現する。

①外周トラム

主に会場の東西を結び、東西のエントランスや屋外イベント広場等の間を行き来できるよう、会場の外周道路を主な走行ルートとするモビリティ（乗車可能人数：数十人程度/台）を導入する計画としている。外周トラムの走行ルートは來場者動線とは完全に分離する。

②小型モビリティ

誰もが会場内を快適に移動できる手段を提供するとともに、高齢者や障がい者等の移動制約者を支援するため、会場内の街路を主な走行ルートとするモビリティ（乗車可能人数：1～数人程度/台）を導入する計画としている。時速 6km/h 以下のモビリティとし、來場者とモビリティが同じ空間を一緒に共有できるようにする。

③空飛ぶクルマ

先進的なモビリティの体験機会を提供する一環として、空飛ぶクルマの導入を検討する。空飛ぶクルマはグリーンワールドのモビリティエクスペリエンスエリアに設ける離発着ポートで離発着することを計画している。